

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 釜石市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,281	4,489	580	10,350

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,262	17,919	342	321	303	20,630	
一般会計等	18,262	17,919	342	321		20,630	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	725	670	56	720	18	3,067	304	法適用
病院事業会計	5	5	0	0	5	226	96	法適用
国民健康保険事業特別会計	5,124	4,691	433	433	262	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	447	447	1	1	96	-	-	
老人保健事業特別会計	35	31	4	4	-	-	-	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	3,448	3,443	5	5	487	-	-	
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	45	45	0	0	27	-	-	
下水道事業特別会計	1,323	1,313	10	10	173	4,744	1,950	
漁業集落排水事業特別会計	147	146	1	1	26	527	465	
農業集落排水事業特別会計	32	29	3	3	16	576	311	
駐車場特別会計	21	14	6	6	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,183		9,140	3,126	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
釜石大槌地区行政事務組合	1,289	1,277	12	12	-	1,746	1,147	
岩手県市町村総合事務組合(一般会計)	15,589	14,526	1,063	1,063	1,239	-	-	
岩手県市町村総合事務組合(交通災害特会)	163	156	8	8	10	-	-	
岩手県後期高齢者医療広域連合	1,444	1,431	13	13	17	-	-	
岩手県後期高齢者医療広域連合(医療事業会計)	135,215	130,820	4,395	2,630	2,310	-	-	
岩手県沿岸知的障害児施設組合	249	222	27	27	-	-	-	
岩手沿岸南部広域環境組合	3,599	3,596	3	3	-	1,961	785	
一部事務組合等 計				3,756		3,707	1,932	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
釜石・大槌地域産業育成センター	11	204	3	38	-	-	32	28	
釜石振興開発	△ 4	37	10	3	-	-	-	-	
釜石市土地開発公社	△ 1	239	5	-	-	75	-	-	
釜石港物流振興	△ 19	△ 19	1	67	-	-	152	137	
地方公社・第三セクター等 計			19	108	-	75	184	165	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引 B-A
財政調整基金	593	497	△ 96
減債基金	245	234	△ 11
その他充当可能基金	1,647	1,688	41
充当可能基金 計	2,485	2,419	△ 66

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引 B-A
実質赤字比率	3.38	3.10	△ 0.28	13.28	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.84	14.53	0.69	18.28	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.7	12.4	△ 1.30	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	141.2	140.1	△ 1.10	350.0		漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.52	0.51	△ 0.01			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.9	92.3	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。